

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	紹介議員氏名	付 託 委員会名	議決結果
25年 第6号	25.10.7	<p>八ッ場ダム事業基本計画変更についての請願</p> <p>【請願趣旨】</p> <p>本年8月6日、関東地方整備局は八ッ場ダムの工期を4年延長し、完成を2015年度から2019年度にすると公表した。工期の延長は基本計画の変更にあたることから本県にも同意を求めるべく通知があったものと思う。</p> <p>八ッ場ダム事業の基本計画は今回で4回目の変更になるが、計画策定の1986年から数えると、完成年度2019年度は33年もの歳月を積み重ねることとなる。</p> <p>この33年という歳月は、本県にとって激変の歳月といえる。人口の推移を見れば、1986年から2000年までは緩やかに増加し、その後の2010年までは横ばいから減少傾向を見せ、現在は、急激な減少期を迎えたといえる。現に「平成24年度茨城県総合計画」は、2020年度人口を285万人と予測し、2035年度には245万～255万人まで減少するとしている。</p> <p>一方、水需要は節水機器の普及により、さらに急速な減少傾向にあり、給水人口を増加させながらも、給水実績は減少を辿っている。現在水道用水の余剰23万m³/日に工業用水の契約水量と給水実績の差39万m³/日を加えると、都市用水の余剰は62万m³/日に上る。今後の人口減少を勘案すれば、八ッ場ダム完成年度の2019年度はさらに膨大な余剰水を抱えることは疑うべきもないだろう。最早八ッ場ダムの供給水量9.42万m³/日を必要とする根拠は微塵もないものと思う。</p> <p>治水に目を転じると、利根川の治水計画の基となる基本高水22,000m³/秒の虚偽は昨年の有識者会議において厳しく指摘されながらも、関東地方整備局はまともな回答もせず、本来立てるべき利根川水系河川整備計画から利根川・江戸川</p>	<p>八ッ場ダムをストップさせる茨城の会 代表 濱田 篤信 柏村 忠志 船津 寛 事務局長 神原 禮二</p>	<p>細 谷 典 男 大 内 久美子 鈴 木 聡</p>	総務企画	不採択

だけを抜き出し、「利根川水系利根川江戸川河川整備計画」なる奇態な計画を策定，ハッ場ダム建設を位置づけてしまった。

奇態は奇態として百歩譲り，当計画のハッ場ダムの治水効果は八斗島地点で $1,176 \text{ m}^3/\text{秒}$ としているが，下流に行くほど効果は減衰し，取手付近では $80\sim 280 \text{ m}^3/\text{秒}$ ，水位にして $5\sim 19\text{cm}$ 下がるに過ぎない。この程度の治水効果が河川法 63 条に定める「著しい利益」に相当するだろうか。治水もまた負担金を支払うに値しないものと言えるだろう。

最後に 2 つ参考に供する。

- 1 本年 3 月，厚生労働省健康局は「新・水道ビジョン」を発表した。そこには「今後の人口減少傾向は確定的であり，このことは水道にとって給水人口や給水量も減少し続けることを意味します。水道ビジョンの改訂までの時代は，水道は拡張を前提に様々な施策を講じてきましたが，これからは，給水人口や給水量の減少を前提に，老朽化施設の更新需要に対応するために様々な施策を講じなければならないという，水道関係者が未だ経験したことのない時代が既に到来したといえます」と記されている。
- 2 今回の基本計画の変更には事業費の増額は触れていない。しかし，2001 年の工期延長の後，2004 年には事業費が 2,110 億円から 4,600 億円に増額になった。昨年，関東地方整備局は 182 億円の増額を明示した。しかし，1 都 5 県の猛反発を受け今回の変更には加えていないが，地すべり対策など必須の費用であり，必ず追加変更として再浮上するだろう。さらに現地住民の移転先になる代替地の赤字約 100 億円，東電の減電補償 $80\sim 160$ 億円が控えている。1～2 年後には事業費増額による基本計画の変更は避けられないものといえるであろう。

茨城県の県債残高は 2 兆円を越えた。6 選を果たした橋本知事は震災からの復興と生活大県を目指すとしている。利水も治水も茨城県にとって全く不要なハッ場ダムに，これ以上注ぐ財源は無いものと思う。県議会においては賢明

		<p>なる判断と行政へのチェック機能を活かし、ハッ場ダム事業基本計画変更に対し「不同意」の決議をされるよう請願するものである。</p> <p>【請願事項】</p> <p>ハッ場ダム事業基本計画変更に対し「不同意」の決議をすること。</p>				
--	--	--	--	--	--	--